

令和4年度秋田県知的障害者福祉協会 事業計画

【活動方針】

障害者総合支援法改正法の施行後3年間の施行状況を踏まえた検討会が社会保障審議会障害者部会において行われており、令和3年12月に中間整理が示された。今回の見直しの基本的な考え方について、「1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応」、「3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」の3つの柱に整理され、引き続き集中的な検討が行われるとされている。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響が出ている中で、社会福祉施設には徹底した感染防止策を行いながら安定的・継続的なサービス提供を行うことが求められている。

こうした中、会員施設が障害者に寄り添い、質の高い支援を担っていくことができるよう、障害福祉施設経営の課題と対応策を探ることに加え、オンライン技術を活用した研修会や各種事業の実施に努めてまいりたい。

【事業計画】

1 会議の開催

(1) 総会	年1回	4月22日(金) ※オンライン
(2) 監事会	年1回	4月8日(金)
(3) 正副会長会議	随時	
(4) 役員会	年3回程度	
(5) 施設長連絡会	随時	
(6) 部会協議会	随時	
(7) 研修企画委員会	随時	
(8) 人権擁護委員会	随時	
(9) 政策委員会	随時	
(10) 東北地区専門研修会実行委員会	年2回程度	

2 研修会等の開催

- (1) 専門研修会
- (2) 職員研修会
- (3) 令和4年度東北地区知的障害者福祉協会専門研修会(秋田開催) ※オンライン
(東北地区知的障害者福祉協会と共催) 令和4年9月27日(火)・28日(水)
※事業所視察研修は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年度に引き続き休止とする。

3 スポーツ交流会の実施（県委託事業）

※スポーツ交流会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年度に引き続き休止とする。

4 レクリエーション教室の実施（県委託事業）

（1）レクリエーション教室

※スポーツレクリエーション教室（秋田県手をつなぐ育成会担当）は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年度に引き続き休止とする。

5 ソフトボール交流会の実施

※ソフトボール交流会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年度に引き続き休止とする。

6 募金運動の展開

障害を持つ方々が社会の一員としての自覚と誇りを高めるとともに、知的障害を持つ方々の主体的な社会参加を促進することを目的として「私たちも参加しよう募金運動」を展開する。

7 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールへの協力

県内の児童・生徒の障害者に対する正しい理解と障害福祉の輪を広げるため、日本知的障害者福祉協会が主催する作文コンクールについて県内の小・中学校に協力の呼びかけを行う。

8 関係団体等との連携・会議への参画

秋田県知的障害児者生活サポート協会

秋田県障害福祉関係等各委員会

秋田県社会福祉協議会

秋田県民間社会事業福利協会

秋田県障害福祉団体協議会

秋田県障害者スポーツ協会 他